

受章

平成30年 春の叙勲 (敬称略)

【秘書広報課】

- **瑞宝小綬章**
浦 文計 元 和歌山地方検察庁田辺支部長
小泉 昭治 元 大阪区検察庁副検事
小林 博己 元 高松高等検察庁事務局長
- **瑞宝双光章**
森本 國昭 元 公立中学校長
- **瑞宝単光章**
森脇 伸 元 橋本市消防団副団長

平成30年 春の褒章 (敬称略)

【秘書広報課】

- **藍綬褒章**
石橋 正次 現 橋本市消防団副団長

危険業務従事者叙勲 (敬称略)

【秘書広報課】

- **瑞宝双光章**
神谷 重廣 元 橋本市消防司令長
田中 重義 元 和歌山県警部
中村 裕二 元 大阪市消防監

お知らせ

橋本市指定給水装置工事事業者が新たに指定されました

【水道施設課】

平成29年10月1日から平成30年3月31日までの間に次の事業者が新たに指定されました。

- **新たに指定された事業者**
● 中田住設 (隅田町中島) ☎33-0188
- **問い合わせ**
水道施設課 ☎33-2861

平成29年度 情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況

● **情報公開制度** 市が保有している行政文書の閲覧など

開示請求 件数	決定を行なったもの			決定を行わなかったもの		
	開示	部分開示	不開示	却下	取り下げ	不存在
34件	15件	18件	1件	0件	0件	0件

※平成29年度は、不服申立てはありませんでした。

● **個人情報保護制度** 市が保有している本人に関する情報の開示、訂正など

開示請求 件数	決定を行なったもの			決定を行わなかったもの		
	開示	部分開示	不開示	却下	取り下げ	不存在
15件	5件	10件	0件	0件	0件	0件

※平成29年度は、不服申立てはありませんでした。

また、個人情報の訂正・削除請求、利用中止・利用停止請求はありませんでした。

- **問い合わせ** 総務課 文書統計係

排水設備は定期的に点検・清掃しましょう

【下水道課】

皆さんの家庭の排水ますや排水管は、皆さん自身で維持・管理しなければなりません。

庭木の根が排水管などに入り込み、詰まりを引き起こすこともあります。

排水設備は定期的に点検・清掃を行うよう心がけ、下水道を正しく使いましょう。

- **問い合わせ** 下水道課 ☎33-3150

空き地の適切な管理について

【生活環境課】

例年、空き地の不適切な管理による雑草の繁茂など多くの相談が市へ寄せられています。

空き地の雑草などを放置していると、周辺的美観を損なうだけではなく、害虫の発生源になります。また、火災や不法投棄などを誘発する原因になり、不法投棄されたごみは土地所有者が処理しなければなりません。

市では、「橋本市空き地の適切な管理に関する条例」に基づき、土地所有者に対し適切な管理を促しています。近隣住民に迷惑をかけないよう、所有地の適切な管理をお願いします。

- **問い合わせ** 生活環境課 生活衛生係

雨どいの掃除や屋根の点検などの勧誘に気をつけましょう

【生活環境課】

毎年、梅雨の時期が近づくと、「雨どいの掃除を安価でします」と持ちかけ、掃除の後に「瓦がずれているので、このままでは雨漏りする」などと高額な修理や工事の契約を勧める業者についての相談が増えます。

トラブルを避けるためには、他の業者にも修理が必要かどうか点検を依頼し、必要なら費用の見積もりを取って内容や価格を比べるなど、時間をかけて検討するようにしましょう。

- **問い合わせ** 消費生活センター ☎33-1227

橋本市子ども・子育て会議の委員を募集します



橋本市の子育てについて、市民の立場からの意見をいただくため、委員として参画していただける人を募集します。

【こども課】

◆ **応募条件**

- 6月1日現在で、次の要件をすべて満たす人
- 満20歳以上の市内在住の人 (本市職員、市議会議員を除く)
- 就学前の子どもの保護者または小学生の子どもの保護者
- ※会議は、1回あたり2時間程度で、年に数回開催します。会議に出席する際、子育て中などの理由により託児を希望される場合には託児を実施する予定です。

◆ **募集人員** 2人

◆ **任期** 平成30年7月(予定) から2年間

◆ **報酬**

橋本市報酬及び費用弁償等支給条例の規定に準ずる

◆ **募集期間**

6月4日(月)から18日(月)必着

◆ **応募方法**

- 募集要領をご確認の上、次の書類をこども課まで、郵送またはEメールで提出してください。
- 橋本市子ども・子育て会議委員応募用紙
- 「橋本市の地域性を活かしたより良い子育て支援について」をテーマにした作文 (800字程度 様式自由)
- ※募集要領および応募用紙は、こども課または市ホームページで入手できます。

◆ **選考方法および結果通知**

書類(作文)審査に基づき決定し、結果は文書で通知します。

◆ **提出先・問い合わせ**

〒648-8585 (住所記載不要)
橋本市 健康福祉部 こども課 ☎33-6102
Eメール kodomo@city.hashimoto.lg.jp

国民健康保険税の見直しについて



市では、平成30年度から国民健康保険財政の運営主体が和歌山県に変わったことに伴い、次のとおり国民健康保険税を見直しました。

【保険年金課】

● **保険税の決定方法の変更**

これまで、市が必要な医療給付費を推計し、各年度の保険税率を決定してきました。国民健康保険財政の運営主体が県に変わった平成30年度からは、被保険者の医療費の交付を行う県が算定する「国保事業費納付金」を、市が県へ納めるため、県が示す「標準保険料率」を参考に市が保険税率を決定することになりました。

しかし、県の標準保険料率に合わせることで、被保険者の皆さんへの急激な保険税の負担増につながる可能性があります。

● **基金の活用**

被保険者の皆さんの保険税の負担が増えることのないように、これまで積み立ててきた橋本市国民健康保険事業基金からの繰入れを計画的に行い、保険税率の激変緩和を図ります。

● **資産割の段階的廃止**

市の国民健康保険税は、所得割、資産割、均等割、平等割の4項目の合計からなります。このうち資産割は、国民健康保険制度創設時より、被保険者の持つ固定資産にかかるものとして保険税の負担能力の指標となってきました。しかし、職業構成の変化により実情に即さなくなったため、資産割を平成30年度からの3年間で段階的に廃止します。

● **平成30年度の資産割税率**

- 医療分 28%から18.7%に引き下げ
- 支援金分 8%から5.4%に引き下げ
- 介護分 7.4%から5%に引き下げ
- ※来年度以降、資産割の段階的廃止に伴い、各世帯の課税額はそれぞれ増減します。

- **問い合わせ** 保険年金課 国保賦課係